

議案第 8 1 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称
北本市健康増進センター
- 2 指定管理者として指定するもの
北本市中丸 1 0 丁目 5 5 番地
公益社団法人北本市シルバー人材センター
理事長 関 口 明
- 3 指定の期間
平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 9 年 1 1 月 2 9 日 提出

北本市長 現王園 孝 昭